

広報

あおい

1

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

January 2016
No. 1056

相生市文化会館
扶桑電通なぎさホール

主な
内容

- P2-3 新年のごあいさつ
- P4-7 コスモトーク概要
- P15 健康だより
- P22-23 まちのできごと
- P24 あいおいえんじえるず

文化会館ついに完成
～4月オープンへ準備着々～



謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、国においては、人口減少に歯止めをかけ、地方経済の縮小を克服すべく、地方創生の取り組みを進めており、市におきましても、平成三十一年度までの地域創生総合戦略を策定し、本年四月から実行することとなります。

市では、平成二十三年四月に「子育て応援都市宣言」を行い、十一の柱からなる思い切った人口減少対策を国に先駆け、いち早く展開しており、少しずつその効果が表れてきております。また、「まちづくりは人づくり」であるとの考えから、教育施策のより一層の充実を図り、相生の将来を担う子どもたちがたくましく成長するための環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

さらに本年四月には、か



本年もどうぞよろしく
 お願い申し上げます

ねてより建設を進めてまいりました、相生市文化会館「扶桑電通なぎさホール」がいよいよオープンを迎えます。ここを市の文化・芸術振興の中心とするのはもちろんのこと、多くの市民が集う、元気と賑わいの新たな拠点として最大限活用し、市の活力上昇につなげてまいりたいと考えております。

市の活性化はこれからがまさに正念場であり、総合戦略の期間である今後四年間が市の命運を決すると考えております。ふるさと相生のすばらしい未来を次の世代に引き継ぐため、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、市民の皆様方とご家族の方々の今年一年のご健勝、ご多幸をお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

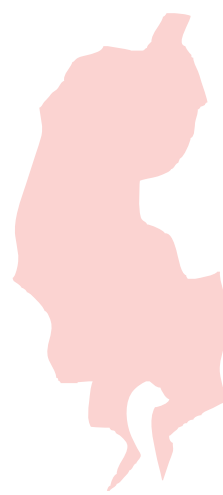
平成二十八年一月

相生市長 谷口芳紀

市民と協働で築きあげるまちづくり



生きがい交流センターで市長が市政概要を説明



昨年7月から11月にかけて、市と地域の皆さまが直接意見を交換を行い、市の将来を一緒に考える「コスモストーク」を開催しました。多くの方に参加いただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。コスモストークでの代表的なご意見と市の考え方を紹介します。

地域創生

Q 地域創生の総合戦略策定においての具体策について教えてほしい。また、外部組織の設置や運用状況についても聞かせてほしい。

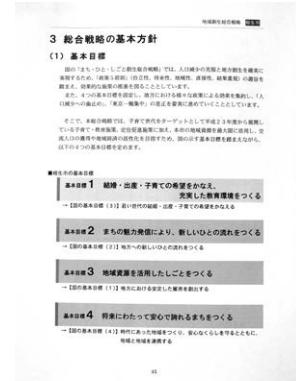
A 今後5か年の戦略、素案づくりがほぼ完成した。人口減対策と市の活性化が柱となる。人口

減対策は、今までの施策の進化と教育の充実を目指す。活性化については、文化会館やペーロン艇庫などの新施設を大いに活用して活性化を図る。また、外部組織については、大学の教授を委員長として産官学など様々な分野の専門家で構成されており、素案を示し、ご意見をいただいている。今後は、議会に報告し、パブリックコメントを行い、最終決定は新年度予算策定期と考えている。



A 現在の人口は、約3万人であるが、平成52年には約2万人、平成62年には約1万7千人まで減少すると推計されている。これは定住施策をせずにそのままにした場合の人数であるので、定住施策をした時にどうなるかという推計を行っている。2万人を切らないような施策をしていきたい。特に生産年齢人口と年少人口、若年女性の減少に歯止めをかけるためにその部分に焦点を当てて考えていく。企業誘致に関して、企業のニーズと

Q 企業誘致の状況などを含めて、これから市の人口がどうなっていくのかを教えてください。



地域創生総合戦略冊子の一部

A 現在の人口は、約3万人であるが、平成52年には約2万人、平成62年には約1万7千人まで減少すると推計されている。これは定住施策をせずにそのままにした場合の人数であるので、定住施策をした時にどうなるかという推計を行っている。2万人を切らないような施策をしていきたい。特に生産年齢人口と年少人口、若年女性の減少に歯止めをかけるためにその部分に焦点を当てて考えていく。企業誘致に関して、企業のニーズと

Q 文化会館が完成したら市民会館はどう使うのか。また、体育館はどうするのか。

行政一般

のアンマッチもあり、市単独での誘致が難しいので、播磨圏域8市8町から成る「連携中枢都市圏」を活用し、住む場所は相生市、働く場所は姫路市という考え方で戦略を組んでいるところである。

A 4月から市民会館の機能が文化会館に移ることになるので、平成28年度からの市役所庁舎の耐震化工事期間中、仮庁舎として活用し、その後のあり方については、その間に検討し、決定する。また、市民体育館については、耐震化工事が完了しているので、維持修繕を行いながら使用していく。

Q 子育て施策について、平成25年度に西播磨で唯一、相生市だけ人口が社会増となっていて、以後の社会増減を見ても効果は上がっていると考えている。平成26年度の児童・生徒数も転出より転入が多い。長期的な視点で現在の施策を検証しながら続けていきたい。

子育て・教育

Q 平成23年度から行っている子育て・定住施策を今後も推進していくつもりなのか。



中学校教師による体育の授業（相小）

という明確な目標を決め、中学校区ごとに取り組むこととなる。小学校と中学校のつながりを持った教育をする。現在も教諭がお互いの様子を見たり、子どもがお互いの校舎に行つて授業を受けたりするなど交流している。矢野川中学校区では、幼小中トータルでの問題点を洗い出し、地域を含めたつながりの中での教育を行っている。



12月下旬の文化会館大ホール

文化会館

Q 使用料について、これまでの市民会館と比べて我々が使用する際の負担はどうなるのか。また、友の会を作ることとは考えているのか。

A 使用料は、建設費やランニングコストに基づき計算し、たつの市や赤穂市より低い価格を設定している。友の会については、新たに募集する予定としており、広報紙などを通じて、啓発させていたいくこととしている。

Q コミュニティバスについての現状を教えてください。

A コミュニティバスは路線バスが廃止された場所で運行されることが多く、公共交通について、現状の路線バスを利用していただくことを前提として、総合的に検討しているところである。

Q 現在どのくらい空き家軒数があるのか。新築の家も多いが、古い家も目立つ。今後どうするのか。

A 800軒程度と把握しており、現在、自治会の協力を得て、空き家の調査を行っている。その後、市職員が現地調査を行い、空き家の状況による危険度の分類を行う。空き

家対策特別措置法ができたので、空き家の所有者を特定しやすくなった。その所有者に依頼をすることにより、改善ができると考えているが、個人の財産であるため、難しい状況でもある。また、空き家の活用に関する情報は、空き家バンクで提供（仲介）を行っている。総合戦略の中にも盛り込み、推進していきたい。今後は、条例の整備も含め、空き家対策に取り組んでいきたい。



市職員による空き家の現地調査



ワイヤーメッシュを1つずつ敷設（矢野町二木の山中）

Q 現在、イノシシやシカ対策は何かしているのか。

A 狩猟免許を所持している猟友会の方をお願いし、駆除をしてもらっている。シカは年間で500頭程度、イノシシは250頭程度を毎年捕獲しているが、追い付いていな

い。今年度、既設の防護柵の機能強化として、ワイヤーメッシュを敷設することによる、もぐりこみ対策を若狭野町の若狭野地区と矢野町の二木地区で試験的に行うので、効果があれば他の地区に広げたいと考えている。

健康・福祉

Q 高齢者施策について現在、取り組んでいる施策はあるのか。また、相生市高齢者保健福祉計画についても具体的に教えてほしい。

A 地域包括ケアを充実させ、医療と介護が連携していけるよう進めている。相生市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画であるが、旧中学校区に1か所ずつ高齢者の地域での相談窓口として「在宅介護支援センタ

ー」を整備し、平成27年度より、認知症に関する相談・支援のための「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置している。また、平成28年度にはグループホームの整備を計画している。現在は、登録いただいた高齢者などが外出した際に身元を確認できる「あんしん見守り事業」に取り組んでおり、警察等と連携して、早期発見などにつなげていきたいと考えている。

都市整備

Q 駅前のAブロックの進捗状況はどうなっているのか。

A 平成26年1月に生鮮食料品等を扱う商業店舗であることを条件に公募し、事業者が決定した。平成28年11月上旬までに建物が完成してオープン

するということになっている。当初は7階建ての計画であることを説明をしているが、事業者から変更の申し出があり、1階テナントに生鮮食料品を扱う店舗が入り、1階と屋上に店舗お客様駐車場及び一時貸し駐車場となる予定で進んでいる。平成28年2月頃に工事が始まる予定となっている。

Q 西部幹線はいつ完成するのか。

A 県の要望会等において継続して要望している。現在、国土交通省と県において、事業認定を見据えて協議を進めている。県の社会基盤整備プログラムでは、平成31年から平成35年までの間に完成する予定となっており、県のホームページでも閲覧することが出来る。市としては、早期完成の働きかけを行っている。

第三者評価を実施しました

問 企画広報課 企画係 ☎ 7124

市では、市民サービスの向上や効果的で効率的な行政運営の推進のため行政評価に取り組んでいます。

また、内部評価だけでなく、学識者および市民の視点による第三者評価を実施しました。その結果をお知らせします。

■評価の対象

今年度は、「地域創生に大きく関連している」事業として7事務事業を選定し、第三者評価の対象としました。

■評価の活用

第三者評価委員会の結果では、継続6事業、縮小1事業となりました。また、各事業に対し、下記のとおりご指摘を受けましたので、今後検討を行い、改善を進めていきます。

■評価の視点

各事業を「成果数値」や「妥当性」、「有効性」、「効率性」の各視点により評価し、「拡大」、「継続」、「縮小」、「廃止」のいずれかで事業の方向性を決定しています。



第三者評価の結果

詳細は、企画広報課、公文書公開コーナーおよび市ホームページ (<http://www.city.aioi.lg.jp/site/hyouka/>) で公開しています。

評価事業名	委員からの意見
「継続」と評価された事業	
ふるさと応援事業	市全体や特産品のPRとして高い有効性が期待されるだけでなく、広範囲から収入を確保でき、市民サービスの向上につながるため継続とする。今後は、寄附者への利便性の向上や情報提供を工夫しながら、特産品の開発や返礼品の多様化を図っていただきたい。
商店街空店舗等活用事業	補助を行った店舗の数や営業継続率の高さから、本事業による一定の効果が認められるため継続とする。今後、より有効性を高めるため、市の方向性、商店街自体の長期計画・目標の明確化、商工会議所とのタイアップの強化などを進めることが必要である。
子育て情報提供事業	子育て世帯への情報提供は、必要かつ大切な事業であるため、継続とする。しかし、他の子育て関連事業との連携や、子育てカレンダーを受け取った方への追跡調査、年代にあった掲載内容や提供方法の検討など、改善を含めて積極的に進めていただきたい。
夢ある農村づくり推進事業	農業振興のため積極的な関与は必要であり、事業は継続とする。しかし、農業振興施策として、方向性を明確にするために、長期的かつ具体的な目標や計画を定め、それにそって事業内容を見直す必要がある。
中学校外国人英語指導助手招致事業	事業内容は非常に効果的で、生徒側のニーズも高いと感じるので継続とする。また、活きた英語や異文化との触れ合いは、生徒の将来において必要なことから、それぞれ適正な指標を設定し、事業効果を対外的に示していくことが必要である。
相生っ子学び塾事業	地域の人材が子どもたちと関わることでできる事業であり、アンケート結果からも有効な事業であると認められるため、継続とする。しかし、授業科目の指標設定をおこなうことや、他事業との連携調整、参加者増につながる授業内容の検討といった対策が必要である。
「縮小」と評価された事業	
相生市空き家バンク事業	登録数の少なさから、現在の実施方法ではニーズとはミスマッチであるため、縮小とする。しかし、事業目的については理解できるので、ニーズを明確に把握し、空き家の状況調査と利用者の調査を早急に実施したうえで、運用方法の検討を行っていただきたい。

パブリックコメント

皆さまのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、それに対する市の考え方とともにその概要を公表します。
また、意見に基づいて計画を修正したときは、修正内容と理由を併せて公表します。
なお、ご意見をいただいた人の氏名などを公表することはありません。

① 相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略 「相生市もっと活力上昇計画」(案)

問企画広報課企画係 ☎②37124 / FAX②6439

相生市では人口減少が続いているとともに、年齢構成も大きく変化しています。現状の人口を分析し、将来の人口展望を提示するとともに、平成23年度から取り組んでいる定住・子育て施策を発展させながら、さらに相生市の特性を活かした新たな施策を展開していくため、「人口ビジョン・地域創生総合戦略」を「相生市もっと活力上昇計画」(案)として策定しました。(計画期間は人口ビジョンについては2060年(平成72年)まで、総合戦略については平成27年度から平成31年度までとなります。)

② 「第5次相生市総合計画 後期基本計画」(案)

問企画広報課企画係 ☎②37124 / FAX②6439

相生市では、魅力ある活気に満ちたまちづくりのため、平成23年度から平成32年度を計画期間とする第5次相生市総合計画に基づき、各種施策を展開しています。計画策定以降の社会情勢の変化や市民ニーズ、並行する地域創生総合戦略(相生市もっと活力上昇計画)との整合などに対応するため、中間年度である平成27年度に必要な見直しを行い、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画(案)を策定しました。

③ 「第3期相生市行財政健全化計画」(案)

問財政課財政係 ☎②37127 / FAX②6439

相生市の財政状況は、人口減少や経済情勢の悪化により歳入が減少傾向にある一方で、少子高齢化による社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くと予測されます。こうした状況を踏まえ、従来からの課題への取組みに加え、地域創生による相生市のオンリーワンとなるまちづくりの推進と持続可能な財政運営の両立を図るため、平成28年度から平成32年度までの「第3期相生市行財政健全化計画」(案)を策定しました。

■意見を提出できる人

- ・市内在住、在勤、在学の人
- ・市内に事務所または事業所がある人
- ・相生市に納税義務のある人
- ・この計画に利害関係のある人

■意見の提出期限

1月22日(金)まで

■意見の提出方法

住所・氏名を明記のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。(様式は自由)

■計画の入手方法

ホームページ、市役所1号館2階公文書公開コーナーまたは担当窓口で閲覧、入手可能

■意見の提出先

- ①② 〒678-8585
相生市旭1丁目1-3
企画広報課企画係
メール：kikaku@city.aioi.lg.jp
- ③ 〒678-8585
相生市旭1丁目1-3
財政課財政係
メール：zaisei@city.aioi.lg.jp

早めの申告をお願いします！

問 税務課市民税係 ☎7128

2月16日(火)から税の申告が始まります。
3月15日(火)までとなっていますので、期限内に申告しましょう。

■確定申告が必要な人

○事業所得、不動産所得など給与以外の所得があり、平成27年中の合計所得金額が、扶養控除・基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

○給与の年収が2千万円を超える人

○主な給与以外に給与やその他の所得などが20万円を超える人
○給与所得のある人で、所得税を源泉徴収されていない人や年末調整をしていない人

※公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の人は、確定申告の提出義務はありませんが、還付金が発生する場合があります、必要となる場合がありますのでご注意ください。

■確定申告に必要なもの

- ① 印鑑（認印可）
- ② 給与所得や公的年金などの源泉徴収票（コピー不可）
- ③ 社会保険料（国民年金保険料）、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける場合は、領収書や支払（控除）証明書
- ④ 申告者本人の通帳および通帳の印鑑（口座振替納付や還付申告の場合に必要）
- ⑤ 農業、営業、不動産所得がある場合は、收支内訳書
- ⑥ 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書
- ⑦ その他控除を受けるための証明書など（障害者手帳など）
- ⑧ 寄付金・義援金の領収書
- ⑨ 住宅借入金等特別控除を受ける初年度の場合は、

○住民票（コピー不可）

○家屋の登記事項証明書

○取得価格の分かる契約書の写し（家屋の売買契約書、工事請負契約書など）

○借入金等年末残高証明書（2か所以上ある場合はその全て）
※その他書類が必要になる場合もあります。

■市・県民税の申告が必要な人

確定申告をする人は、不要ですが、次の場合は必要です。

○所得がなくても、公営住宅に入居している人や国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人

○給与所得者で勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人

■市・県民税申告に必要なもの

市・県民税申告書（毎年2月上旬に前年に申告された人に送付）とその必要なものは確定申告に必要な書類と同じです。詳しくは市民税係へ。

■事業主の皆さまへ

○所得税の源泉徴収義務がある

給与支払者は、平成27年1月1日から12月31日の間に支払った給与について、支払額の多少にかかわらず、すべての従業員の住所地（平成28年1月1日現在）の市区町村長へ給与支払報告書を提出することが義務付けられています。

▼提出物

給与支払報告書の総括表
給与支払報告書（正副2部）

▼提出期限 2月1日(月)

○従業員の個人市県民税は特別徴収で納めましょう

相生税務署からのお知らせ 問 相生税務署 ☎20231

復興特別所得税の記載をお忘れなく！

平成49年分まで、復興特別所得税（各年分の所得税額の2.1%）を、所得税と併せて申告・納付することとされています。そのため、申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

個人で事業・農業や不動産貸付等を行う人へ

確定申告が必要ない人を含め、個人で農業や事業などを行っている場合は、記帳と帳簿などの保存が必要です。

文化会館く扶桑電通なぎさホールくについて

問 生涯学習課文化会館担当 ☎ 7118

■ 生涯学習課が文化会館に移転します

文化会館の建物完成に伴い、1月18日(月)から生涯学習課が文化会館へ移転します。

市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

▼ 業務開始日 1月18日(月)

▼ 住所

相生市相生6丁目1番地1

相生市文化会館 管理事務所

▼ 電話番号 ※以前と同様

生涯学習・公民館係

☎ 7144

文化会館担当 ☎ 7118

▼ ファックス番号

FAX 7175 (課共通番号)

なお、教育委員会はこれまでどおり相生地方合同庁舎2階で業務を行います。

■ 「なぎさホール友の会」会員を募集します

なぎさホール友の会は文化会館に愛着を持ち、定期的にご利用いただく市民の方々を増やすことを目的とする組織です。

チケット料金の割引や先行発売などの特典があるなぎさホール友の会に入会しませんか？
詳細は、折込チラシをご覧ください。

■ 開館記念式典の舞台の上で相生市歌を歌いませんか？

4月2日(土)に開催される開館記念式典の締めくくりを飾る相生市歌斉唱に参加しませんか？
※2月から開始する練習(月2回程度)に必ず参加してください。

▼ 対象 市内在住の人

▼ 申込 1月29日(金)までに生涯学習課文化会館担当へ電話でお申し込みください。

平成28・29年度一般競争入札及び指名競争入札参加登録申請受付を行います

問 財政課管財係 ☎ 7116

■ 受付期間 1月18日(月)～29日(金) 9時～12時、13時～16時

※持参のみ受付、土日を除く。

■ 提出場所 総合福祉会館3階303研修室

■ 提出書類 国土交通省(地方整備局など)様式および本市指定様式

※市内に本店、支店、営業所を

有する業者は、付属書類を添付(本市指定様式)

※申請書類の内容について説明ができる人が持参してください。

■ 登録の有効期限 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの2年間

※詳細は、HP(入札情報)をご覧ください。

ふるさと納税事業者説明会を開催します

問 企画広報課企画係 ☎ 7124

現在、ふるさと応援寄附(ふるさと納税)の返礼品として、

牡蠣などの特産品をお送りしていますが、平成28年度より、返礼品の内容を充実させ、市のPRと地域産業の活性化を図ります。

そのために、物品やサービスなどの返礼品(小売価格での買

取り)を提供いただける事業者を対象に説明会を開催します。

■ 日時 1月29日(金)14時

■ 場所 総合福祉会館 多目的ホール

■ 対象 市内に本社(本店)、支社(支店)および事業所、工場、製造所がある企業、団体または個人業者

高額療養費の申請をお忘れなく！

相生市国民健康保険に加入の世帯で、同じ月内の医療費の自己負担限度額が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

問 市民課国保年金係 ☎ 7154

なお、70歳未満の人と70歳以上の人では、自己負担限度額が異なります。(左表参照)

■申請に必要なもの

領収書(原本)、国民健康保険証、印鑑、世帯主名義の通帳

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は納付書などにより、納付期限までに納めていただくことになっていきますが、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が減少したり、年金が受けられなくなることがあります。そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。割引のあるお得な振替方法

問 市民課国保年金係 ☎ 7154

(早割・半年前納・一年前納・二年前納)もありますので、ぜひご利用ください。前納については、申込期限があります。

※口座振替を希望される場合は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)のうえ、年金事務所または金融機関窓口へ提出してください。

【自己負担限度額(月額) ▶ 70歳未満の人】 ※平成27年1月診療分以降

区分	所得(※1)	認定書記載表示	3回目まで	4回目以降
上位所得者	901万円超	ア	252,600円(医療費が842,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	140,100円
	600万円超～901万円以下	イ	167,400円(医療費が558,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	93,000円
一般	210万円超～600万円以下	ウ	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	44,400円
	210万円以下(非課税世帯除く)	エ	57,600円	
住民税非課税世帯			オ	35,400円

- 月ごと・医療機関ごとに計算(外来・入院別)。
- 同じ月内に同一世帯で自己負担額が21,000円以上あった場合は合算できます。(※1) 所得=総所得金額等-基礎控除(33万円)

【自己負担限度額(月額) ▶ 70歳以上75歳未満の人】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者(3割負担の人)	44,400円	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算。過去12か月内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合は、4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ(※2)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(※3)		15,000円

- 月ごとに計算(外来・入院別)。
- 病院・診療所・歯科の区別なく合算できます。
- 〈※2〉世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人
- 〈※3〉世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が0円となる人

空き家情報登録制度をご利用ください

空き家の有効活用を通じて、定住促進と地域の活性化を図るため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を開設しています。

■空き家バンクとは？

市内にある空き家などの売買、賃貸借などを希望する所有者から申し込みを受けた情報を、市内への定住目的として、

問 定住促進室 ☎ 7125

空き家の利用希望者に対して紹介するシステムです。

市内に個人所有の物件をお持ちで、売買や賃貸をお考えの方は、一度ご相談ください。

※物件の状態によっては、登録受付ができない場合があります。

詳細は、HPをご覧ください。

本人通知制度をご利用ください

問 市民課市民係 ☎7129

本人通知制度とは、住民票や戸籍謄本などの証明書を、代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をした人に対して、**証明書を交付した事実を通知する制度**です。この制度は、住民票の写しなどの不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利侵害を防止することを目的とするものです。(代理人や第三者に交付しないようにするものではありません。)

■登録できる人 相生市に住民票、または戸籍がある人

■登録に必要なもの 登録者の本人確認書類(運転免許証、旅券など)、印鑑

■登録の期間 申出受付日の翌日(登録日)から3年間

■本人通知の内容 交付年月日、交付請求者の種別、交付証明書の種類、交付枚数
※詳細は、HPをご覧くださいか、お問合わせください。

指定地域密着型(介護予防) サービス事業所を募集します

問 健康介護課長寿介護係 ☎7124

介護保険事業計画に基づき、平成28年度指定・整備に係る地域密着型(介護予防)サービス事業所を募集します。

■事業の種類

○(介護予防)認知症対応型共同生活介護 1事業所(圏域..

旧那波中学校校区・ユニット数.. 2ユニット)

○(介護予防)小規模多機能型居宅介護 1事業所(サテライト型 定員18人まで)

※応募要項など詳細は、お問い合わせください。

昨年中に家屋を新築、取り壊しなどされた人へ

問 税務課資産税係 ☎7155

■家屋の新築・増築をした場合

昨年中(平成27年12月末まで)に新築・増築された家屋については、平成28年度から固定資産税などが課税されます。

また、居住用の家屋を新築された場合は、その敷地の税負担が軽減されます。

なお、昨年中に新築・増築された家屋のうち、税務課の職員がお伺いできていない家屋がありましたら、税務課資産税係までご連絡ください。

■家屋を取り壊した場合

昨年中に取り壊された家屋には、平成28年度からの固定資産税などはかかりません。該当する人(現在、建て替え中の人も含む)は、家屋の全部または一部の取り壊しにかかわらず、税務課までご連絡ください。

なお、居住用の家屋を取り壊された場合は、その敷地に適用していた軽減措置が外れるため、土地の税額が上がる可能性があります。

償却資産を所有している人へ

問 税務課資産税係 ☎7155

会社や個人事業者の人で、平成28年1月1日現在において事業用の償却資産を所有している人は、2月1日(月)までに申告書を税務課へ提出してください。

なお、市ではエルタックスを利用した電子申告の受付を行っています。詳しくは、地方税電子化協議会HP (<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

椿賞

市政に対する多大な貢献が認められ、次の3名が受賞されました。

選挙管理委員会委員として永年の功績が認められ、受賞されました。おめでとうございます。



とんぐう まさゆき
頓宮 正之 さん

※顔写真は右に掲載

かたやま のぶやす
片山 允恭 さん

教育委員として永年の功績が認められ、受賞されました。おめでとうございます。



たぐち はるき
田口 晴喜 さん

内閣総理大臣表彰

相生市明るい選挙推進協議会委員を24年務めた功績が認められ、受賞されました。おめでとうございます。



とんぐう まさゆき
頓宮 正之 さん

教育委員会委員 就任

田口教育委員の退任に伴い、平成27年12月23日付で小西毅さんが新たに教育委員として就任されました。



こにし つよし
小西 毅 さん

室津に出かける vol. 2 問歴史民俗資料館 ☎232961

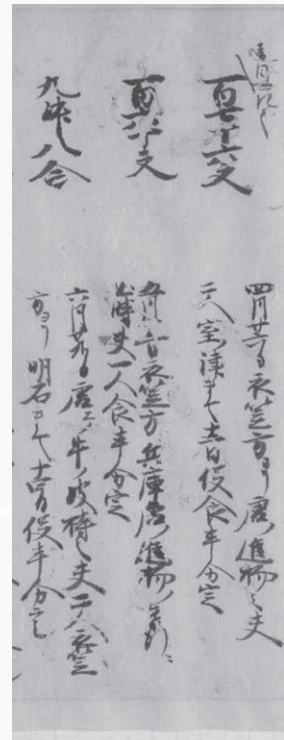
播磨の守護赤松氏は、矢野荘に対してさまざまな負担を求めてきました。城づくりや寺社の建造・修理などの材料や人夫などが中心で、矢野荘の領主である東寺も、費用の半分を負担することになっていました。そのため、荘園の収支決算書である散用状には、それらの内容が詳しく書かれています。

1404年の散用状には「唐ノ進物之夫」が掲げられています。この年5月、唐（中国）すなわち明の使節が来日し、皇帝から將軍への贈り物を運ぶため、矢野荘からは2人が明船の寄港地である室津に出かけたのです。

明の使節は京都の「北山第（金閣）」で足利義満に面会したあと、帰国の途につきましたが、使節への土産を運ぶ人夫や、「唐船之送夫」も命じられました。8月には「おきなう（沖繩）船」が室津に入港し、この時も人夫が出ています。

瀬戸内の海は、海外からの船も行き交う国際性ゆたかな航路で、矢野荘の人々は、そんな世界とつながっていたのです。

うまたあやこ
(馬田綾子梅花女子大学名誉教授監修)



東寺百合文書れ函12「播磨国矢野庄供僧方年貢等散用状」より抜粋



お知らせ

問保健センター ☎27168

●10か月児相談
(H27年2・3月生)
1月19日(火)
9時～10時受付

●4か月児健康診査
(H27年8・9月生)
1月26日(火)
13時～14時受付

●2歳児歯科健康診査
(H25年6・7・8月生)
2月9日(火)
13時15分～14時15分受付



※詳しくは、市民カレンダー 25ページをご覧ください。

高齢者のインフルエンザ 予防接種について

問保健センター ☎27168

インフルエンザ予防接種費用の助成は、1月末で終了となります。希望者は、直接ご予約のうえ、接種を受けてください。詳細は、市民カレンダー 28ページもしくはHPに掲載しています。

■持参物 負担金1,500円、健康保険証、身体障害者手帳（該当者）

※実施医療機関以外での接種希望者は、保健センターへ必ずご連絡ください。

『食育講演会』～アレルギーを克服!!

みんな一緒に楽しく食べよう～

問保健センター ☎27168

■講演内容

①「アトピーを克服する食事」
▶講師 医療法人 愛星会 理事長 ありさわしょうこ 有沢祥子 先生

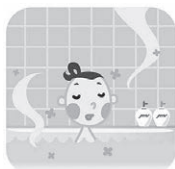
②「アトピーと米の品種」
▶講師 兵庫県立農業大学校 講師 わたなべかずひこ 渡辺和彦 先生

■日時 1月20日(水)14時～16時

■場所 総合福祉会館4階
多目的ホール

■参加費 無料

■申込 保健センターへ



健康あいおい21 Vol.20

問保健センター ☎27168

冬のお風呂は危険がいっぱい!

～寒い浴室に熱いお湯。

特に中高年や血圧が高い人は注意～

日本人はお風呂好きと言われますが、入浴中の事故で亡くなる人は交通事故の1.6倍、年間1万4000人を超えると推定され、特に11月～3月の事故が多くなっています。

42℃以上の熱いお湯は、血圧変動や心臓への負担が大きく、脱水により血栓が発生し、脳梗塞や心筋梗塞などを起こす危険があります。

また、脳への血流が少なくなってめまいやふらつき、意識障害が起こり、浴槽内で溺れたり洗い場で転倒するなど事故の危険も高まります。

安全な入浴の心得

①脱衣室、浴室は暖めておく

脱衣室、浴室は暖房するか、浴槽のふたを開けておくなど、浴室内を温めておきましょう。

②熱いお湯にいきなり入らない

湯温は38～41℃が適温。入る時は、かけ湯をしてから、湯船にゆっくりとつかっていきましょう。

肩までどっぷりつかると、半身浴にしておくと、水圧による心臓への負担を軽くできます。

③入浴前後に水分補給を

発汗すると血液は水分が減り粘っこくなります。入浴前後にコップ1杯の水を飲みましょう。

④飲酒後や食事・運動の直後は入浴しない

アルコールによる血管拡張や利尿作用で、血圧の下がり過ぎや脱水症状が起こりやすくなります。

食事や運動の後の入浴は、胃腸や筋肉に回るはずの血液が、全身に回ってしまうため、食物の消化や筋肉の疲労回復の妨げになります。

Library

図書館通信

books

図書館 ☎5151

おすすめの1冊

● 一般書

推理作家の家

南川三次郎 文・写真/
西村書店



● 児童書

なんのぎょうれつ?

オームラトモコ 作

info

※参加費無料・申込不要

子ども劇場 ※いづれも幼児・小学生対象

●おんがく会 (グループ おもちゃばこ)

▶日時 1月16日(土)11時~11時30分

▶内容・場所 「みんなでうたおう ハッピーコンサート」(図書館3階視聴覚室)

●おはなし会

▶日時 1月24日(日)11時~11時30分

▶内容・場所 絵本の読み聞かせ「かさじぞう」ほか (図書館3階絵本のへや)、おはなし「だいくとおにろく」ほか (図書館3階おはなしのへや)

●トーンチャイム演奏会

(グループ 相生トーンチャイム)

▶日時 2月13日(土)11時~11時30分

▶内容・場所 「バレンタインコンサート」(図書館3階視聴覚室)

お知らせ

子育て支援者講座

関ファミリーサポート

センター ☎230155

▼内容 乳幼児の心身の発達の特徴や育児をするうえでの注意点について

▼対象 子どもに関わる活動をした人

▼日時 1月21日(木)10時~12時

▼場所 総合福祉会館 301研修室

▼申込 1月19日(火)までにファミリーサポートセンターへ

相生かき巡りウィーク

関観光協会 ☎7177

かきまつりは中止となりましたが、かき料理店・直売店を巡る「相生かき巡りウィーク」を実施します。

スタンプラリーや、かき料理店で使えるクーポンが当たる福引などを行います。ぜひお得なこの機会に、絶品かき料理をご堪能ください。詳細は観光協会HPをご覧ください。

▼日時 1月29日(金)~2月7日(日)10時~16時

▼受付場所 相生駅南口特設ブース

ガーデニング講習会

関地域振興課まちづくり推進係 ☎7130 / FAX 7137

▼内容 芽出し球根を使った寄せ植え※鉢は各自持参(8号鉢程度)。ブリキ製の鉢を実費注文可(要申込)。

▼日時 1月20日(水)13時30分~15時

▼場所 市民会館203会議室

▼講師 (有)米口グリーンナーセリー 川本里子さん

▼定員 先着30人

▼受講料 2,000円

▼申込 1月12日(火)から電話またはFAXで地域振興課へ

市内史跡めぐり(無料)

関歴史民俗資料館 ☎2961

▼日時 2月12日(金)13時

※雨天中止

▼集合場所 市役所玄関前

▼コース 歴史民俗資料館

↓北坂地藏↓角谷池↓野瀬

加茂神社↓野瀬1・2号墳

↓市五郎椿↓市役所

▼定員 先着20人

▼持参品 水筒

▼申込 1月15日(金)から歴史民俗資料館へ(電話可)

市立幼稚園「幼児画展」

関平芝幼稚園 ☎7143

▼日時 1月23日(土)~25日(月)9時~17時(25日は15時まで)

▼場所 市民会館中ホール

第15回「農」

絵画コンクール展示会

関赤相農業共済事務組合 ☎1101

市内児童の絵画作品24点を展示します。

▼日時 2月18日(木)~24日(水)9時30分~17時

▼場所 市民会館2階 201会議室

青少年健全育成市民大会

関少年育成センター ☎5070

▼内容 矢野川中学校区実践発表、那波中学校区子どもたちのメッセージ、記念講演

▼講師 橘こころさん

(ビリギャル・さやかの母)

▼日時 1月31日(日)13時~15時30分

▼場所 市民会館中ホール

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会

関相生・上郡広域シルバー人材センター ☎4050

▼対象 概ね60歳以上の人

▼日時 2月9日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階 101研修室

▼聴覚障害者移動相談(無料)

関県立聴覚障害者情報センター ☎078-805-4175

FAX 078-805-4192

聴覚障害のある人やその家族などのさまざまな相談をお受けする移動相談を開催します。(申込不要)

▼日時 2月19日(金)10時~

みんなで子育て

☎子育て学習センター ☎28313

●わらべうた講座

- ▶日時 1月20日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所 子育て学習センター
- ▶講師 わらべうた研究家 木村雅子氏 きむらまさこ
- ▶対象 平成25年4月2日～H26年4月1日生まれの幼児とその保護者
- ▶定員 先着15組
- ▶申込期間 1月12日(火)～15日(金)

●絵本づくり

- ▶日時 1月26日(火)10時～12時
- ▶場所 子育て学習センター
- ▶講師 根本衣代氏 ねもときぬよ
- ▶対象 4月より入園・入所予定の幼児の保護者
- ▶定員 先着30人
- ▶参加費 300円
- ▶申込期間 1月12日(火)～15日(金)

●保健師さんの育児相談

- ▶日時 2月8日(月)10時～11時30分
- ▶場所 子育て学習センター
- ▶講師 相生市保健師
- ▶対象 平成26年4月2日～H27年4月1日生まれの幼児とその保護者
- ▶定員 先着50組
- ▶申込期間 1月12日(火)～2月4日(木)



「相生っ子学び塾」
ボランティア講師(英語)
☎生涯学習課 ☎7144

▼内容 小学5・6年生への単語学習、英会話学習の指導※有償ボランティア(1,000円/時間)交通費支給なし・雇用保険なし

▼条件 小学生の英語教育に関心のある人や英語の指

募集

16時

▼場所 総合福祉会館1階

▼対応 兵庫県立聴覚障害者情報センター所属相談員・専任手話通訳者

スキー教室
☎体育振興課 ☎7170

▼対象 市内小学生以上

▼日時 2月6日(出)10時～12時(9時から受付)※午後はフリー

▼場所 ばんしゅう戸倉スノーパーク(宍粟市)

スポーツ

▼日時 今年度は、2月までの週2回程度(月1回でも可)14時30分～16時30分

※原則、月または水曜日

▼場所 市内7小学校

▼申込 生涯学習課へ

温水プール「プール室」の休止について
☎温水プール ☎7180

プール室の美装化工事のため、2月1日(月)から3月31日(木)までの間、プール室の利用を休止します。プール室以外の施設については、通常通り営業します。

※現地集合、現地解散

▼受講料 1,500円

▼指導 相生スキー協会

▼申込 1月19日(火)までに体育振興課または相生スキー協会(今井) ☎090・3496・5523へ

公民館だより

公民館では、市民を対象に、工夫を凝らしたさまざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。申し込みは、1月15日(金)から各公民館へ。※★は子どもチャレンジパスポート事業



公民館名	日時	行事	定員	内容
相生 ☎27153	1月30日(出) 9時30分～12時	子どもバレンタインチョコ作り教室★	10人	対象：小学3年生以上、材料費：500円 申込締切：1月22日(金)
東部 ☎27804	1月30日(出) 9時30分～12時	バレンタインチョコ作り★	12人	対象：小学4年生以上、材料費：500円
陸 ☎27803	2月6日(出) 9時30分～12時	チョコ菓子作り教室★	15人	材料費：400円 ※低学年は保護者同伴。
	2月18日(木) 13時30分～15時30分	愛唱歌れっすんⅣ (冬の歌)	20人	楽譜代：200円
若狭野多 目的研修 センター ☎280001	2月6日(出) 9時30分～11時30分	バレンタイン・スイーツ 教室★	15人	チョコナッツクッキー、チョコバナナを作る。対象：小学生、材料費：500円
	2月18日(木)・25日(木) 13時30分～15時30分	小物作り教室	10人	小物入れ(六角ねじり箱)を作る。 持ち物：箱作りに使用したい布(表・裏用)
矢野 ☎290002	2月13日(出) 13時30分～15時30分	チョコレート作り教室★	16人	対象：小学生、材料費：400円

住宅入居者募集

問建設管理課 ☎③7134

【受付】1月20日(水)～29日(金) 8時30分～17時15分 ※土・日を除く。

【申込】窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出。※応募多数の場合抽選。ただし、定住促進住宅は受付期間終了後も空室がある場合は入居申込を受け付けますが、満室になり次第、募集は終了します。

※いずれも敷金は、家賃の3か月分必要。申込資格は下記以外にもあります。詳しくは建設管理課へ

住宅名	間取り	戸数	家賃	基本申込資格	戸別申込資格
相生駅南 再開発住宅 (大石町)	3LDK	3戸	57,000円 (別途共益費 3,000円)	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人	2人以上の世帯
佐方 定住促進住宅 (佐方1丁目： 旧雇用促進住宅)	3DK	9戸 以内	39,000円 (別途共益費 1,000円)	①市内に定住するための住宅が必要な人 ②入居しようとする家族全員の年収合計 の12分の1が、家賃の3倍以上(11万 7千円以上)であること	2人以上の世帯
那波丘の台 コミュニティ住宅 (那波南本町)	2DK	1戸	32,600円 (別途共益費 2,000円)	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人	2人以上の世帯
	3LDK	1戸	41,200円 (別途共益費 2,000円)		
市営 西後明住宅 (西後明)	3DK	1戸	14,500円 ～28,600円	①市内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収 が、15万8千円以下(裁量階層世帯は、 21万4千円以下) ④子育て世帯、40歳未満の新婚世帯な どは25万9千円以下	2人以上の世帯。た だし、60歳以上の人、身 体障害者(1級～4級) および精神障害者(1級 ～3級)ほか、一定の条 件に該当する場合は単身 でも申し込み可
市営 城谷住宅 (竜泉)	3DK	1戸	15,000円 ～29,600円		
県営 相生若狭野 高層住宅 (八洞)	1DK	1戸	14,800円 ～29,000円	①県内に住所または勤務場所のある人 ②現に住宅に困っている人 ③入居しようとする家族全員の政令月収 が、15万8千円以下(ただし、中学校 を卒業するまでの子どもがいる世帯お よび合計年齢が80歳未満で婚姻成立 後2年以内の夫婦世帯は、25万9千円 以下)(裁量階層世帯は、21万4千円以 下)	高齢単身(60歳以上の 単身のみの。)
	2DK	1戸	21,300円 ～48,900円		2人以上の世帯。
	3LDK	2戸	24,700円 ～56,700円		
	3LDK	1戸	28,400円 ～65,300円		3人以上の世帯。ただし、 合計年齢が80歳未満の 夫婦は申し込み可



★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～
14:00
17:00～
22:30

相生市陸本町4-33 ☎22-1219

広告

交通規制のお知らせ

問たつの市御津体育館 ☎079-322-3012

「梅と潮の香マラソン大会」の開催に伴い、次のとおり交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

▶日時 1月31日(日) 9時20分～10時30分

▶区間 国道250号 室津から東行き

※野瀬信号から国道2号線へ迂回してください。

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	1月20日(水)13:30~15:00	総合福祉会館	総務課 ☎②7126
人権相談	2月10日(水)10:00~12:00	市民会館	
女性のための相談室 予	1月27日(水)13:00~16:00	市民会館	地域振興課 ☎②7130
弁護士による消費生活相談 予	1月28日(木)9:30~11:30		
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所3号館	
知的障害者相談	1月28日(木)9:30~12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②7167
身体障害者相談	2月7日(日)10:00~12:00		
精神障害者相談	2月13日(土)13:30~15:30		
もの忘れ相談	1月22日(金)13:30~15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター ☎②7260
農地相談 予	2月9日(火)13:30~15:30	農業委員会	農業委員会 ☎②7140
あいおいっ子悩み相談 予	1月22日(金)・2月12日(金) 13:00~16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎②5070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00~16:00		
弁護士による法律相談 予	1月16日(土)・2月6日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎②2666
ふれあい心配事相談	2月8日(月)13:30~16:00	相生公民館	
	1月25日(月)13:30~16:00		
エイズ・肝炎相談 予	1月19日(火)・2月2日(火) 13:20~15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④3231
栄養相談 予	2月12日(金)9:30~11:30		
司法書士による法律相談 予	1月19日(火)13:00~16:00	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
税務相談 予	1月26日(火)13:00~16:00		
新規創業相談 予	2月5日(金)13:00~16:00		
融資相談 予	2月5日(金)13:00~16:00		

休日診療当番医			
1月	17日(日)	半田中央病院	☎②0656
	24日(日)	魚橋病院	☎②81395
	31日(日)	瞳クリニック	☎②7837
2月	7日(日)	半田クリニック	☎②0068
	11日(木)	しんりゅうクリニック	☎⑥6287
	14日(日)	佐藤泌尿器科	☎⑥6345

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
1月	11~20日	テラモトコンストラクション(株)	夜 ☎②2442 昼 ☎④0066
	21~31日	(株)山陽設備工業所	夜 ☎②0360 昼 ☎②0360
2月	1~10日	赤松設備工業(株)	夜 ☎②4121 昼 ☎③4121
	11~20日	三業(株)	夜 ☎②5129 昼 ☎②5129

(注) 9時から17時までで急病患者に限ります。(在宅当番医制)

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

一般高圧ガス

光都ガスセンター

株式会社共和溶材
KYOWA

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券

AM8:30~PM5:30 ☎(0791)22-0654
http://www.aioi-sec.com/

広告

●納期のお知らせ

☎徴収対策室 ☎③7152

種 別	納 期
市・県民税 (4期)	
国民健康保険税 (7期)	2月1日(月)
後期高齢者医療保険料 (7期)	

☆市税などの納付は便利な**口座振替**で!

手続きは各金融機関または徴収対策室へ

☆口座振替の方は、**残高確認**を!

※国民健康保険税を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象 (75歳になられた人)となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要があります。

●姫路年金事務所からのお知らせ

☎姫路年金事務所 ☎079-224-6385

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓	1月18日(月)、25日(月)、2月1日(月)、
口延長時間	8日(月)、15日(月) 19時まで
休日開設	2月13日(土)9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路市北条1丁目250

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名 (※敬称略)	年齢	住 所
10/9	かねだ ぼしひろ 金田 星浩	77	山手1丁目
11/27	たばた やすこ 田端 保子	89	千尋町
11/27	なかつ あつお 中津 敦夫	75	相生3丁目
11/28	まえだ スヅヨ 前田 スヅヨ	84	若狭野町入野
11/30	なべしま あきみ 鍋島 秋實	86	矢野町上
12/1	わいだ さとみ 淮田 里美	91	若狭野町寺田
12/2	とね まさよし 戸根 正義	89	双葉2丁目
12/3	とみた ふみよ 富田 文代	71	山手2丁目
12/5	おおか あきら 大塚 昭	89	千尋町
12/6	とね ひろし 利根 博	84	那波野1丁目
12/11	せがわ スミノ 瀬川 スミノ	104	矢野町榊
12/12	おかもと かずお 岡本 和夫	88	川原町

●消費生活情報

☎地域振興課 ☎③7130

光回線の乗り換えは慎重に!

■どのような相談?

光ファイバー回線でインターネットを利用しているが、「当社の光回線サービスに乗り換えれば、通信料金が安くなる」との電話勧誘があった。安くなるならと思い契約してしまった。本当に安くなるのか心配だ。解約したい。

■光回線の卸売りサービスとは

NTT西日本が光回線サービスの「卸売り」を開始し、卸売りの提供を受けた事業者が、独自の光回線サービスを販売している。

■乗り換える場合の注意点

- ①既存のフレッツ光を解約するということになるので、2年以内に乗り換えると解除金が発生する可能性があります。
- ②フレッツ時代に利用していたプロバイダに縛りがある場合、解約時に違約金が発生することがあります。
- ③インターネットなどの通信事業の分野は、一度契約が成立するとクーリング・オフはできません。元のサービスに戻す際には、契約解除料の支払が生じます。

—相生市消費生活センターへ、早めの相談を—

事業者向け決算・確定申告説明会

☎相生商工会議所 ☎③1234

- ▶対象 個人で事業を営んでいる人
 - ▶日時 1月26日(火)13時30分～15時30分
 - ▶場所 相生商工会議所大会議室
- ※参加希望者は、事前に商工会議所へご予約ください。

編集
後記

皆さま、あけましておめでとうございます。本年もよりよい広報紙作成のため、邁進していきますので、よろしくお願いいたします。さて、2016年は「丙申」であることをご存知ですか。申年には他に、壬申、甲申、戊申、庚申の4つがあるようです。申年は12年に1回やってきますが、申に5種類あるため、次の丙申は60年後の2076年です。その丙申ですが、丙には「明らか」、申は「実が固まる」という意味があるようなので、「これまでの頑張り」が形になる年」と言えそうです。60年前の1956年は、「もはや戦後ではない」の言葉に象徴されるように、高度経済成長で戦争からの復興が明らかになった年であり、チュニジアやモロッコがフランスから独立し、日本が国際連合に加盟するなど世界的にも変化があった年となっています。日本と世界が良くなるとともに、皆さんにとっても「花開く年」となることを願っております。

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20 TEL 0791-22-2806



—地域のお客様との face to face を大切に—
LPガスのご用命から、灯油・石油機器、住宅リフォームのご相談まで、あらゆる生活のニーズにおこたえます。

キッチンスタジオハリマ
相生市陸本町 15-29

お菓子・和洋食のお料理教室を毎月開催。
楽しいイベントを企画して皆様をお待ちしています。





12/3 正月を前に笑顔広がる

山手幼稚園で毎年恒例の「おもちつき」があり、シルバー人材センターの方の協力を得て、お米30升分をかまどで炊きあげ、園児77人がつきたてのお餅を頬張りました。



11/22 子どもたちの勢いにつられ

第30回相生市コスモマラソン大会が矢野川中学校周辺であり、約240人が出場しました。小、中、高、一般の部、40歳以上男性の部など全部で9部に分かれて優勝を競いました。ファミリーの部では65組の親子が勢いよく一斉にスタート。子どもだけ先に飛び出す姿もあるなか、優勝を飾ったのは、中央小学校3年生安田野乃さん親子でした。



12/1 地産地消の若狭野ブランド

「若狭野みそ」の冬季仕込みが始まりました。この日は、せいろで蒸した約30kgのお米を自動製麴機に入れ、約16kgの煮た大豆をミンチにかけて保存しました。秋と冬で40kgの樽を110個作る予定で、約7000パックを出荷予定。若狭野みそ加工グループの室井加代代表は、「美味しいと言ってもらってそれが励みになっています」と微笑んでいました。



雑紙を使ったごみ箱作り



衣類・雑貨用品の無料展示コーナー



相産の生徒による無料のおもちゃ修理

11/23 相生の元気づくりを担う

相生市消費生活研究会の主催で、「2015くらしの生活展」がありました。市民会館玄関前では焼きガキの試食や小型家電の無料回収、地産地消エリアでは野菜や加工品の販売がありました。また、中ホールでは地産産の食材を使った、炊き込みごはんの無料試食などが行われました。

11/27 思いやりを持ってやさしく

社会福祉協議会が主催した「認知症サポーター講座」を双葉小学校4年生が受講しました。認知症の現状や認知症の人に出会った時の対応などを学習した82人は、班に分かれて「自分たちができること」をアイデアを出しながら画用紙にまとめて発表。児童を代表して上野優花さんが、「今日学んだことをこれからの生活に活かします」とお礼を述べました。



12/8 日本古来のお米に触れる

認定こども園どんぐりの家で神戸大学名誉教授の保田先生の「ごはん塾」がありました。県内の幼稚園と保育園で10園が選ばれる同事業に3回目の応募で当選。68人の園児たちは、薪割りと火ふきを体験し、12升約150人分の「コウノトリ育むお米(無農薬)」を炊き上げました。松本真桜ちゃんは、「おいしくておかわりしたよ」と満面の笑みでした。





はるきくん (H26.11.29生)

なかがわ
中川さん (緑ヶ丘1丁目)たくさん笑顔ありがとう！
元気に大きくなってね☆

えんじくん (H26.10.24生)

いしはら
石原さん (矢野町二木)あんたが主役！あんたが大将！
あんたが太陽！

あいおい

えんじえるず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真（データ可）
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。（掲載月指定不可）

私のかなえたい夢

私の将来の夢は、パティシエールになることです。

私は、ケーキなどの洋菓子が大好きです。いつも家族や友達と食べた時に、「みんなの笑顔が増えるっていいな。」と思い、パティシエールをめざそうと思いました。

仕事は、力仕事が多いそうです。例えば、クリームをまぜる時は、ミキサーなどの機械を使うのではなく、泡だて器を使ってかなりの時間回し続けるそうです。そうでないと、ふわふわでおいしいクリームができないからです。自分の今の体力では、まだまだそんな力仕事はできないけれど、買ってくれる人が笑顔になることを想像すると、がんばろうという気持ちがわいてきます。

そして、世界中の人が笑顔になってもらえるように、自分の作ったケーキを食べてもらいたいと思います。

私は夢をかなえられるように、これからもっともっと努力していこうと思います。



Misaki Sakai

さかい みさき
酒井 美沙希さん (青葉台小6年)

My Dream

携帯電話用
ホームページ
QRコード

●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数 (平成27年11月末現在)

() は先月比

- 世帯数 13,348世帯 (-7)
 - 人口 30,452人 (-31) / 男14,717人 (-5) 女15,735人 (-26)
- 【出生 19人 死亡 27人 転入 48人 転出 71人】